第四講　総合問題解法　35分

総合問題　LEVEL 11

次の文章を読んで、後の問に答えよ。

ヨーロッパにおいて（また中国においても）「都市」の外延あるいは「都市と農村」の境界をなしたのは、他ならぬこの「城壁」だった。

こうした点に関し、都市計画学者の日端康雄は『都市計画の世界史』の中で次のような興味深い議論を行っている。

「城壁の存在は、同時に、都市の境界を明確にし、都市と農村、田園地帯との土地利用を区分した。逆に見れば、都市とは、その物理的条件として、コンパクトで、自然や農地とはっきり異なる、区分けされた存在として認識されたといえる。

これらの事実と長年の経験、伝統は、近代に入っての新たな都市化の時代に都市の成長をどのように受け止めるかに重要な影響をもたらした。無秩序な市街地の拡張を押しとどめ、都市地域をコンパクトにするということ

とが早くから当然のこととして政策に取り入れられた。ヨーロッパ各国のこうした経験は、……（中略）……農村や自然地域を都市化から守るという強い力になった。」

これに対し、「わが国の都市は、地球上で例外的に都市の城壁の存在が一般的でなかった。その結果、近代に入ると、急速な都市化の圧力の前に城壁を跡地として都市計画に役立てるという機会には恵まれなかった。また自然地域や農村の侵食には無防備であった。結果的に、先進国の中では、日本の都市だけが広大なスプロール地域の形成を見ることになってしまったのである」と日端は述べる。

この記述は、［ a ］東南アジアにおける都市化や急激な人口集中などを考えると、一概に日本だけを特化して論じられるかという疑問も残る。つまり日本の都市の問題を考える場合には、ヨーロッパとの風土的特性の違いはもちろん、急激な後発型の産業化や大都市人口集中という、経済発展のパターンに関する要因も視野に入れる必要があるだろう。しかしそうした点をおいてなお、[1]以上の指摘は日本における「都市」というテーマを考える際の本質的な視点を提供しているように思われる。

以上のような「城壁」を含めた「都市」の外延に関する議論を踏まえて、

日端は以下のような示唆的な指摘を行っている。

「また、古代から城壁による物理的囲みは、人々に『一体感』を生んだ。防衛上の運命共同体という環境は人々に『共同体感情』を生み、『コミュニティ』を醸成したのである。……（中略）……『都市コミュニティ』は前近代の城壁の都市の時代を引きずりながら、近代都市計画の基本的テーマの一つになったのである。」（日端前掲書）

こうした「都市コミュニティ」の意味について、さらに考えてみよう。都市の〝外延〟を画する城壁に象徴されるように、ヨーロッパ（や中国）などにおける都市では、都市とその外部（農村）との境界がきわめて明瞭であり、言い換えれば、日本と違って、都市というものがひとつの実質的な「まとまり」をもっているという感じが強いということを述べた。［b］、実は「市民」という概念もこの点と不可分のものなのである。

私たちは、「市民 citizen」という言葉を言葉としては知っているし、それはメディアなどでもある程度普通に使われる用語になっているが、しかしなおこの言葉は、その実質的な内実を伴って日本社会に定着しているとはいえないように思われる。かくいう私自身も、この「citizen」という言

葉の実質的な意味が、自分の中で納得のいく形で把握できているとは思っていなかった。

しかしながら、以上のような「城壁」、そしてそこでの「都市―農村」の区別や〝「都市」の外延〟の空間的な明確性、ひいてはそこから生まれる〝まとまった実体としての「都市」〟、さらにそこでの「(都市)コミュニティ」という関係性のあり方ということを考えたときに、私の中で「市民citizen」という言葉あるいは概念が、非常に〝腑に落ちる〟形で明確な意味の内実をもって立ち現れることになった。後であらためて吟味するが、市民とはその意味ではある種の「資格」であり――それは一定の(言語化された)権利・義務を伴う――、メンバーシップと呼べるものである。そして「都市」が(城壁を通じて)その外延や外部をもつように、「市民」も本来的にその〝外部〟――「市民でない者」の存在――をもっている。

ここで、そうした「市民」との関係も含めて「都市」という概念の意味について議論しておこう。

*ウェーバーは、その都市論において、すべての都市に共通しているのは「一つのまとまった定住―一つの『集落』」とりわけ一定以上の規模の「大集落」であり、かつそこで「財貨の交換」が行われること、[c]「市場の存在」であるとする。しかし以上だけでは都市の一面を見たに過ぎず、

その政治的・行政的側面までを視野に入れると、「都市」というものは次のような存在として把握されなければならないと述べる。すなわち、

「都市は何らかの範囲の自律権をもった団体、特別の政治的・行政的制度を備えた『ゲマインデ』（引用者注：共同体とほぼ同義）として考察されなければならない」

ということであり、この理解を踏まえた上で、ウェーバーはさらに次のように言う。

「アジアの諸都市には、自律的な行政や、とりわけ――これが最も重要な点であるが――都市の団体的性格と、農村民と区別された都市民という概念とが、知られていなかったか、あるいは萌芽的に知られていたにすぎない。」

「中国においても印度においても、ギルドその他の職業団体は、明確な諸権限をもっていたし、あるいは少なくとも官吏たちは事実上これらの団体と諒解をつけざるをえない事情にあった。……（中略）……これに反して、通常は、都市市民のゲマインデそれ自体を代表しうるごとき・何らか

の共同の団体［例えば特に都市参事会］は、存在していない。なかんずく、都市の市民の特殊身分制的な資格が欠如している。このような身分制的資格は、中国や日本や印度には全く存在しておらず、近東アジアにおいてのみその萌芽が見られるにすぎない。」

要するに、都市の本質は、

①　それがひとつのまとまった「X」としての性格をもつこと、

そして

②　[2]「市民」という〝身分的資格〟の概念が存在すること

にあり、こうした内容を伴った都市なるものはアジア等においては存在しなかったという議論であり、これらがウェーバーのいう「都市ゲマインデ」、あるいは本書の議論の文脈に引き寄せれば「都市型コミュニティ」の実質をなす、という把握である。

ウェーバーの都市論は一九二〇年代に初形が公表されたものであり、その事実関係の把握においても、またある種の〝ヨーロッパ中心主義的な〟理解の枠組みや*バイアスという点においても、様々な面で距離を置いて見るべきものであるが、しかしその点をおいてなお、私たちが「都市」と

いうものを考えるにあたっての基礎的かつ重要な視点を提供していると思われる。

ちなみに、先ほど言及した「城壁」についてもウェーバーは言及しており、「日本においては、それは原則として存在しなかった」、「逆に、中国では、すべての都市が巨大な城壁で囲まれていた」とした上で、「通常は、東洋の都市にも古典古代＝地中海的都市にも、また普通の中世的都市概念にも、城砦か城壁かが含まれていたのである」という興味深い指摘を行っている。

ところで、以上のウェーバーの議論に出てくる、都市のもつ「［X］」としての性格という点は、若干ぴんとこない面があるかもしれない。この点に関して、やや個人的な事柄に言及させていただくと、私は数年前から横浜市の経営諮問委員会の委員という職を務めているのだが、そこでも時々使われる「都市経営」といった言葉が、自分の中で十分にその意味をつかめていない感じをもっていた。

［d］、あるきっかけで、経済学者の岩井克人がその著書の中で述べている次のような議論を思い出し、その関連で「都市経営」そして「団体としての都市」という言葉の意味が実質を伴って理解できるようになったのである。

すなわち、岩井は「法人」という概念の歴史的起源を考察する中で、法人という概念が最初に制度化されたのはローマ時代であり、しかも法人という概念を最初に採用したのは、資本主義とは直接関係がない「自治都市」や植民地だったという。そうした点を踏まえた上で、岩井は次のように述べる。

「都市自治体とは、英語でいうと municipal corporation あるいは city corporation です。ということは、それは、ほんとうは、自治会社あるいは都市会社と訳すべきものであったのです。いや、言葉の上だけではなく、実際の仕組みとしても、自治都市は現在の株式会社とよく似ています。市民は株主に対応していますし、市の行政機構は会社の経営組織に対応していますし、市長さんは会社の代表取締役の役割をはたしていました。」

若干話題を広げることになるが、岩井はこうした把握を踏まえた上で、今後の展望として「二一世紀とは、ＮＰＯの活動、とくにＮＰＯ法人の活動がますます活発になっていく世紀である」とし、その根拠として、それはある種の「［Y］返り」に他ならず、なぜなら「法人の起源は、ローマ時代や中世における都市や僧院や大学といった、まさに現代の言葉でいえ

ばＮＰＯであったのです」という印象深い議論を展開している。

話を「都市」に戻すと、以上のように考えれば「(都市)自治体」といった言葉が、私たちが通常使うのとはかなり異なる、意味の強さをもって立ち上がることになる。

そうすると、岩井が述べるように市民は〝株主〟に対応するともいえるが、見方を変えれば、市民は、その人が住んでいる「〇〇市」という団体(コーポレーション→法人、会社)の〝社員〟ともいえるかもしれない。そこから[e]議論をふくらませれば、本書の中で論じてきたように、戦後の日本社会において人々は「カイシャ」と「家族」というコミュニティ(ムラ社会)への帰属意識を強くもちつつ高度成長期を生きてきたわけだが、「地域」というコミュニティの存在が重要になっていくこれからの時代においては、やや妙な表現かもしれないが、いわば住んでいる市や街あるいは地域を一種の「カイシャ」(＝コーポレーションとしての都市)と見立てて、そこへの帰属意識や〝愛着〟をこれまでよりも強くもつと同時に、それがよりよい姿になっていくように積極的に参加していく、というイメージを考えることもできるだろう。そして若干の希望的観測をこめて言うならば、案外そうした方向が、かつてウェーバーが論じた「団体としての都市」そして「市民」意識ということを、[3]現代的な形で実現するこ

とにもつながるかもしれない。

（広井良典『コミュニティを問いなおす　つながり・都市・日本社会の未来』による）

（注）

スプロール地域……宅地が無秩序・無計画に広がった地域。

ウェーバー……マックス・ウェーバー。ドイツの社会学者・経済学者。

バイアス……偏り。

問1　空欄a〜eに入る最も適切な語を次の中からそれぞれ一つずつ選んで、番号を解答欄に記入せよ。ただし、同じものを繰り返し用いてはいけない。

①　そして　②　さらに　③　つまり　④　ところが　⑤　たとえば

問2　空欄Xに入る最も適切な語を一つ選んで、番号を解答欄に記入せよ。

①　共同　②　市場　③　団体　④　制度　⑤　集落

問3　空欄Yに入る二字の熟語を記せ。

問4　右の文章には、次の一文がある段落の末尾から脱落している。どこに入るのが最も適切か。入るべき箇所の直前の五字を記せ。（句読点も字数に含む）

【脱落文】つまり「自治体」というと、現在の日本語ではどちらかというと（市役所などの）「行政」（組織）を指すものとして使われることが多いが、それは本来そうではなく、そこに住む市民全体を含んだ「団体」なのである。

問5　傍線1「以上の指摘は日本における「都市」というテーマを考える際の本質的な視点を提供しているように思われる。」とあるが、日本における都市の拡張についてのどのような指摘が本質的であると筆者は考えているか。本文中の言葉を用いて五〇字以内で述べよ。（句読点も字数に含む）

問6　傍線2「「市民」という〝身分的資格〟の概念」とあるが、それを最も具体的に言い換えた部分を含む一文を本文中から探し、その最初と最後の三字ずつを記せ。（句読点も字数に含む）

問7　傍線3「現代的な形で実現する」とあるが、それを最も具体的に述べた部分を含む一文を本文中から探し、その最初と最後の三字ずつを記せ。（句読点も字数に含む）

問8　本文の内容と最も合致するものを次の中から一つ選んで、番号を解答欄に記入せよ。

①「カイシャ」と「家族」に対して愛着と帰属意識を強くもった時代とは異なり、これからの日本社会を生きる私たちにとって重要なことは、「地域」というコミュニティのなかにどのようにそれを見出していくかということである。

② 市民はその外部に「市民でないもの」の存在を必然的に抱えるが、「市民でないもの」たちは自律した団体としての都市「市民」とは異なった人々、すなわち権利と義務の意識を欠いた社会性の乏しい人々である。

③ 経営諮問委員会の委員を務めた当初、「都市経営」や「団体としての都市」という言葉の実質的な意味がうまくつかめなかったが、岩井克人の議論を参考にすることで、それが民間人によって経営される組織体であることを了解した。

④「市民 citizen」や「団体としての都市」という概念を、たんに表面的にではなく、明確に理解するのはけっして容易なことではないが、先人たちの研究成果に謙虚に耳を傾けることによりそれは可能になることがある。

⑤ 高度成長期を生きる人々の強い帰属意識と愛着の対象であった「カイシャ」と「家族」というコミュニティは、市民自らが形成と発展に直接的に参加する「地域」コミュニティと比べると、閉じられた共同社会であった。

問1

a	d
b	e
c	

問2

問3

問4

問5

問6

〜

問7

〜

問8

第四講　模範解答

レベル11

問1　a ⑤　b ①　c ③　d ④　e ②

問2　③

問3　先祖

問4　となる。

問5　日本の都市には城壁がなかったため、「団体」としての性格や「市民」意識が育たなかったという指摘。

問6　後である〜ある。

問7　そこか〜ろう。

問8

①